

こんにちは！

板橋区介護保険苦情相談室です

令和4年3月22日発行

1. 地域密着型サービス「小規模多機能型居宅介護」の紹介と事業所一覧・料金表

「地域密着型サービス」は地域の高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた「家」や「地域」で生活し続けられるためのサービスです。地域とは住んでいる区市町村（＝介護保険の保険者）です。

「小規模多機能型居宅介護」は、例えば認知症を有する利用者が一人で通所の支度ができない時は、事業所から手伝いに訪問します。通所した施設では日常生活の支援や機能訓練などを受けます。介護者の体調不良等で宿泊が必要となった時には馴染んだその施設に泊まることもできます。このように自宅や住み慣れた地域での生活の継続を目的に、一つの事業所と契約することでその時の状況で「通い」「宿泊」「訪問」の3つのサービスを柔軟に組み合わせて利用することができ、どのサービスにも顔馴染みの職員がかかわることで利用者の安心感につながるメリットがあるサービスです。

「小規模多機能型居宅介護」事業所一覧

（「ハートページ」2021年版より抜粋）

No.	名 称	住 所	電 話 番 号
1	デイハウス むかいほら	板橋区向原 3-7-7	03-5917-0755
2	愛の家小規模多機能型居宅介護板橋小茂根	板橋区小茂根 4-20-6	03-5917-4833
3	小規模多機能ホームゆりの花坂下	板橋区坂下 2-27-11	03-6454-5698
4	小規模多機能居宅介護 宮乃や	板橋区宮本町 48-11	03-6454-5572
5	愛・コミュニティホーム板橋ときわ台	板橋区南常盤台 1-20-1 4	03-5926-4697
6	愛の家小規模多機能型居宅介護板橋高島平	板橋区高島平 4-13-15	03-5968-5562
7	小規模多機能ホームたかしまだいら	板橋区高島平 5-31-8	03-5968-5201
8	SOMPOケア 徳丸 小規模多機能	板橋区徳丸 2-17-9	03-5922-6245
9	マインドファミリアーレ四葉 （小規模多機能型居宅介護）	板橋区四葉 2-23-3	03-5968-5021
10	DHC小規模多機能型居宅介護事業所「赤塚店」	板橋区赤塚 4-19-21	03-5968-1027

「小規模多機能型居宅介護」の1か月あたりの自己負担

（負担割合1割の場合の目安）

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

要支援1： 4, 206円 要支援2： 8, 500円

【小規模多機能型居宅介護】

要介護1： 12, 750円 要介護2： 18, 737円 要介護3： 27, 258円

要介護4： 30, 083円 要介護5： 33, 171円

（※加算費用、食費、日常生活費、宿泊費、おむつ代等は別途負担となります）

※介護サービス報酬上、要支援の場合は「介護予防小規模多機能型居宅介護」というサービス名になります。

2. 「小規模多機能型居宅介護」のサービスの利用に関して、確認・注意などしておきたいこと

① 今、担当してもらっているケアマネジャーに、そのまま担当してもらえますでしょうか？



小規模多機能型居宅介護サービスは、複数のサービスを一つの事業所で行っているため、ご利用者の状況を把握し、必要に応じて適宜プラン変更などを行うべく、小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーと交代していただくこととなります。

② 小規模多機能型居宅介護のサービスには、利用回数や宿泊回数に制限等ありますか？



基本的にご利用者人数に関して、登録の人数、一日の「通い」の人数、一日の「泊まり」の人数が決められています。小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャーがご利用者の希望や心身状態に合わせた適切なケアプランを計画し、利用していただくこととなります。

③ どのような人が利用できるのでしょうか？



「介護保険の要支援または要介護1～5の認定を受け、在宅生活をしている方、かつ板橋区にお住まいの方」が利用していただけます。

④ 小規模多機能型居宅介護に登録しても、他の介護サービスなどは受けられますか？



介護保険の支給限度額の範囲内で利用できるサービスは、居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与となります。

⑤ 小規模多機能型居宅介護はどのような方に適した施設ですか？



利用に適した方の例として、次のような方があげられます。㊶認知症など常時の見守りが必要なひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯で、自宅での生活を続けるのが難しくなってきたが、施設への入所は望まない方、㊷介護が必要になった親と、一緒に暮らし続けたい。でも、仕事などの事情で自宅での介護を継続するのは困難と思っているご家族、㊸施設の入所待ちの状況で、自宅にしながら長時間安心した介護を受けたいと思っている方など。

※ 介護保険サービスのひとつである「小規模多機能型居宅介護サービス」の基本利用料金はサービスの量に関わらず、定額制（1ヶ月単位。基本利用料金のほかに、加算費用・食費・宿泊費・日常生活費などが利用者負担となっています。）となります。

ただし、ご利用者・ご家族のご要望などのすべてに対し、ご利用や支援・援助の対応などが可能ということではありません。ご利用者の状態・状況に応じ、必要性など適宜見極めさせていただきながら、それぞれのサービスの利用が計画されることとなります。

板橋区介護保険苦情相談室

住所：〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1

板橋区役所北館2階 高齢者総合相談窓口⑭番 健康生きがい部 介護保険課

電話：03-3579-2079 FAX：03-3579-3402

相談受付：月曜日～金曜日 9時～17時（土日・祝日・年末年始を除く）